

新型コロナウイルス感染症患者の発生について

令和2年8月7日
京都府新型コロナウイルス
感染症対策本部
京都府健康福祉部健康対策課

以下のとおり、2名の陽性者が判明しましたのでお知らせします。

引き続き、患者の濃厚接触者の把握など積極的疫学調査を確実にを行い、感染拡大防止に取り組んでまいります。

また、10名の方が退院及び入院勧告解除されましたので、併せてお知らせします。

1 陽性が判明した方の概要

陽性判明日：8月7日

府番号 在住地域等	年代	性別	発症日 症状	現在の 症状	現在判明している概要	接触者
924 乙訓	50歳代	男性	8月5日 発熱、頭痛	発熱、頭痛	・検査日：8月5日 ・会社員 ・府762例目の濃厚接触者	調査中
925 山城北	30歳代	男性	7月29日 発熱	発熱、咳嗽、 全身倦怠感	・検査日：8月7日 ・会社員	調査中

療養者の状況（8月6日）

療養者数	うち重症者数
215名	3名

※PCR検査の状況（8月6日）

件数	新規陽性者数	陽性率（7日間平均）
368件	20名	5.1%

2 退院及び入院勧告解除の状況

以下の10名について、厚生労働省の基準に合致したため、退院及び入院勧告解除

- ・府内517例目（8月7日）
- ・府内571例目（8月7日）
- ・府内628例目（8月6日）
- ・府内658例目（8月6日）
- ・府内680例目（8月6日）
- ・府内683例目（8月6日）
- ・府内713例目（8月7日）
- ・府内765例目（8月7日）
- ・府内794例目（8月7日）
- ・府内828例目（8月7日）



【参考】退院に関する基準（厚生労働省通知抜粋）

- 1 発症日から10日間経過し、かつ、症状軽快後72時間経過した場合
- 2 発症日から10日間経過以前に症状軽快した場合に、症状軽快後24時間経過した後
に核酸増幅法又は抗原定量検査の検査を行い、陰性が確認され、その検査の検体を採取
した24時間以後に再度検体採取を行い、陰性が確認された場合

報道に当たっては、個人情報の保護に御配慮いただくとともに、医療機関や関連施設の
取材に当たっては、混乱や風評被害が生じないよう特段の御配慮をお願いします。

本件に関する問い合わせ先	075-414-4723
その他新型コロナウイルス感染症に関する問い合わせ先	075-414-4726